

議員提出議案第3号

過疎地域の追加と過疎対策事業債の対象事業の拡充を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成29年3月23日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

森雅幹

福田俊史

上村忠史

内田博長

浜崎晋一

前田八壽彦

広谷直樹

澤紀男

過疎地域の追加と過疎対策事業債の対象事業の拡充を求める意見書

昨年、平成27年国勢調査の結果がまとまり、調査開始以来、初めての人口減少が明らかになった。国勢調査に基づき、人口減少率、高齢者比率及び若年者比率、財政力指数などを見直すと、新たに過疎地域に追加されるべき自治体の増加が予想される。

進行する人口減少は過疎地域でより大きく、平成27年国勢調査における平成22年対比での全国の人口は0.8%減だったのに対し、過疎地域の人口は7.9%減であった。

この現状を踏まえると、過疎地域の財政状況は厳しさを増し、過疎対策事業債の需要は大きくなることが予想される。

よって、過疎対策事業債の対象事業を拡充するなど、下記の点について取り組むことを強く要望する。

記

1. 平成27年国勢調査に基づく過疎地域の指定に当たっては、平成22年の改正及び平成26年の改正と同様に現行過疎市町村に追加して指定すること。
2. 過疎対策事業債の対象事業に、上水道に移行した旧簡易水道施設の整備及び市町村立の専修学校や各種学校、特別支援学校の整備等を追加するとともに、過疎対策事業が円滑に実施できるよう必要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆	議	院	議	長
参	議	院	議	長
内	閣	総	理	大
財		務	大	臣
総		務	大	臣
文	部	科	学	大
厚	生	労	働	大

様